

鶴岡市交通安全対策会議 会議概要

○ 日 時 令和元年6月25日(火) 午前10時00分から11時00分まで

○ 会 場 にこ・ふる 3階 栄養指導研修室

○ 出席者 交通安全対策会議委員 15名(別紙名簿のとおり)

(うち代理出席委員6名:神成金弘国土交通省酒田河川国道事務所鶴岡国道維持事務所長代理で相澤達也管理第三係長、池田俊治山形県庄内総合支庁総務企画部総務課長代理で、土門敦彦防災安全室長、小山雄司山形県庄内総合支庁建設部道路計画課道路管理主幹代理の本間直樹道路計画課課長補佐、加藤捷男鶴岡地区交通安全協会会長代理の今野哲朗副会長、渡会悟鶴岡市市民部長代理の加藤明コミュニティ推進専門員、増田亨鶴岡市建設部長の代理で齋藤健史地域調整主幹)

○ 市側出席職員(事務局)

秋葉防災安全課長、佐藤慶太土木課主事、山本成己防災安全課専門員

(午前10時 開会)

1. 開 会

2. あいさつ

○定足数確認(防災安全課長)

本日の会議の出席状況につきましては、会長を含め全委員19名中、代理出席6名を含めまして、15名の皆さまから出席をいただいております。

鶴岡市交通安全対策会議規則第4条第2項に定めます、委員の半数以上の出席者数となっておりますので、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。これから協議に入りますが、鶴岡市交通安全対策会議規則第4条第1項により、議長は会長が務めることとなっておりますが、会長が欠席でございますので、職務代理者の山口副市長にお願いしたいと存じます。

3. 協 議

(1) 平成30年度交通安全事業の実施状況について

(議長:副市長)

最初に平成30年度交通安全事業の実施状況について、それぞれの関係団体から報告をお願いいたします。最初に国土交通省鶴岡国道維持出張所の方から説明をお願いいたします。

(説明：鶴岡国道維持出張所 係長)

資料4を参照ください。昨年度の対策事業として、1点目として国道112号線大宝寺アンダー冠水対応として、県道鶴岡村上線及び国道345号線へ冠水表示板を設置しました。2点目として、朝陽町拡幅事業を実施しました。また、日東道の区画線の更新作業を実施しております。

(議長：副市長)

月山国道維持出張所の方から説明をお願いします。

(説明：月山国道維持出張所長)

資料5を参照ください。平成30年度交通安全対策実施について、国道112号線の鶴岡市下山添地内へ路面標示について、山形方面と櫛引庁舎方面へ分かりにくいことから警察と協議し、路面標示を写真のとおり実施しました。また、雪崩予防柵補修工事として田麦俣地内の雪崩予防柵を補修しております。写真にはありませんが資料28、29ページの箇所について、補修工事等を実施しております。

平成30年度の事業報告は以上になります。

(議長：副市長)

庄内総合支庁道路計画課の方から説明をお願いします。

(説明：庄内総合支庁 道路計画課 課長補佐)

事故危険対策事業といたしまして、横断歩道のカラー化と路面表示を実施しております。資料8に具体的な箇所が示されております。初めに、面野山鶴岡線の新形町地内にて路面表示を行っております。次に、面野山鶴岡線の大塚町地内にて路面表示と横断歩道のカラー化を行っております。次に鶴岡羽黒線の新海町地内にて路面表示と横断歩道のカラー化を行っております。

続きまして、区画線事業といたしまして、県で管理している道路の外側線やセンターラインの表示を約50km実施しております。

以上でございます。

(議長：副市長)

警察の方から説明をお願いします。

(説明：鶴岡警察署 交通課長)

資料6に基づいて、平成30年度の交通規制について説明します。

はじめに、線規制関係といたしまして、最高速度の規制を新規で実施いたしました。

鶴岡市宝田の山形トヨタから鶴岡市大宝寺字日本国のコピーにかけての区間で最高速度4

0 km/h を 50 km/h へ変更しました。

続きまして、一時停止の新規規制関係といたしまして、8箇所へ設置しております。箇所としては、青柳町の青柳団地南西十字路に北南2方向に一時停止を設置しております。大部町の山形県職員アパート東側十字路の東西2方向に一時停止を設置しております。大宝寺字日本国地内の木村屋工場南十字路の東西2方向、大宝寺字日本国地内中央高校北十字路の東西2方向、大塚町地内の養護学校南西十字路の東西2方向及び養護学校北西十字路の東西2方向、本町2丁目地内の笹原商店前十字路の東西2方向、羽黒町荒川地内の羽黒小西方T字路の北側1方向の8箇所でございます。

31ページ目の、横断歩道設置について、鶴岡市内で7本設置いたしました。1箇所目が、宝田3丁目地内のニシカワ鶴岡工場北西十字路に設置しております。2箇所目は、加茂緑町バス停前に設置しております。3箇所目は、湯野浜地内の湯野浜温泉口に横断歩道を設置しております。4箇所目は、覚岸寺地内の木村屋工場南十字路に横断歩道2本を設置しております。5箇所目は、大宝寺字日本国地内の中央高校北十字路に横断歩道2本を設置しております。6箇所目は大宝寺字日本国内の仮称託児施設前T字路へ横断歩道を設置しております。7箇所目は、淀川町地内のセブンイレブン淀川町北T字路へ横断歩道を設置しております。

次に、信号機を解除した箇所ですが、1箇所です。羽黒町上野新田地内の旧羽黒第4小学校前十字路の押しボタン信号機を解除しております。

次に、一時停止を解除した箇所ですが、1箇所1方向です。釜谷坂トンネル来た十字路について、交通量が少ないために解除となりました。横断歩道の解除した箇所は、鶴岡市内で3箇所です。新形地内の北京田T字路、山五十川地内の山戸向興屋橋南交差点、山五十川地内の山戸山五十川バイパス東端T字路に横断歩道しました。

(議長：副市長)

市の関係、説明をお願いします。

(説明：事務局)

次第の付いた資料の2ページに沿って説明いたします。はじめに(5)市関係の交通安全施設等整備事業についてご説明いたします。

道路反射鏡につきましては、新設7基、更新13基となっております。地域別については記載のとおりとなっております。他に、土木課の事業となりますが区画線については、新設711m、更新24,388m、防護柵につきましては、車道用437m、歩行者用182mです。道路照明灯につきましては、設置ありませんでしたが、危険箇所の解消に努めて参ったところでございます。

続きまして、交通安全教育の推進でございますが、本市では交通安全指導専門員5名を配置しており、幼児・児童・高齢者などを対象とした安全教育を実施し、交通安全意識の高揚を図ったところであり、平成30年度におきましては、延べ2万1千人を超える皆さまよりご参加いただいたところでございます。

続きまして、広報・啓発活動でございますが、春、夏、秋、年末に小・中・高等学校の学

校関係者をはじめ、交通安全関係団体並びに市職員によります市内主要13箇所の交差点での街頭立哨活動の他、スーパー・大型店舗等にご協力をいただき、店頭啓発活動を実施しております。

また、街宣車等での宣伝活動や、広報つるおかへの交通安全記事を掲載するなどをし、全市的な広報活動を行ったところでございます。

また、鶴岡、藤島、羽黒、櫛引、朝日、温海の各地域で交通安全大会を開催し、交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全功労者表彰を行いました。

次に、交通安全ポスター募集につきまして、全市の小中学校へ応募依頼をするとともに、広報つるおかへ募集記事を掲載し、その中で選ばれました最優秀作品については、ポスターとして作成し、市内各所に掲示のうえ啓発活動を行いました。

続きまして、通学時の安全確保ですが、小学校の要望に対応し、信号機がなく交通量の多い交差点などを対象に、交通指導員を計37箇所に38名を配置し、児童の安全確保に努めました。

また、各小学校のスクールゾーン対策協議会等へ交通安全用品購入費補助につきましては、記載の6つの団体に交付しています。

最後に、第10次鶴岡市交通安全計画の結果について、記載のとおりであります。計画期間につきましては、平成28年から令和2年までの5年間であります。

以上です。

(議長：副市長)

それぞれの関係機関、団体から説明がありましたが何かご質問・ご意見はありませんか。無いようですので、次に進みます。

(議長：副市長)

それでは(2)令和元年度交通安全事業の実施計画について説明をお願いします。最初に、鶴岡国道維持出張所の方から説明をお願いします。

(説明：鶴岡国道維持出張所 係長)

資料4をご覧ください。今年度については、朝陽町拡幅工事です場所については、25ページの箇所でございます。日東道の矢引きから山田区間において中央分離帯をワイヤーロープへ更新していきます。国道7号線ですが、覚岸寺交差点改良工事として、下り線側右折レーンの延長工事を実施していきます。

以上です。

(議長：副市長)

次に、月山国道維持出張所の方から説明をお願いします。

(説明：月山国道維持出張所長)

資料5ページをご覧ください。令和元年度の工事の予定が赤で印されております。

橋梁関係については、補修補強工事としまして、4箇所を予定しております。その他として、チェーン着脱所整備として、国道112号線の月山ダムへ向かう交差点付近へ設置することとしております。積雪時のチェーン規則に対する対応として設置します。

以上です。

(議長：副市長)

県の方から説明をお願いします。

(説明：庄内総合支庁 道路計画課課長補佐)

資料8と合わせてご覧ください。

改築事業については、鶴岡羽黒線の手向地内で1,470mほどで橋梁工事について、今年度床板の工事を実施し、残り箇所について令和2年に実施し、令和2年度に開通の予定です。続きまして、余目温海線の温海地内で267mほどJR橋架替工事を予定しております。

続きまして街路についてですが、鶴岡羽黒線の苗津～神明町地内で504mほどですが、電線共同溝整備を予定しております。次に、添津藤島停車場線の藤島地内ですが、444m用地補償をもらって、歩道の整備を予定しております。

続きまして、事故危険区間対策事業ですが、面野山鶴岡線で2箇所と鶴岡羽黒線で1箇所について、路面表示と横断歩道カラー化を予定しております。

区画線については、鶴岡市管内で50kmのセンターライン及び外側線の更新を計画しております。

以上です。

(議長：副市長)

それでは、警察の関係をお願いします。

(説明：鶴岡警察署 交通課長)

資料7の令和元年度の交通規制計画(案)について説明します。

線規制関係については、最高速度について規制を行う計画でございます。1箇所目については、みずほ地内ですが、上郷保育園、上郷コミセンの抜け道に利用されており、交通量も多いため、30km/hの最高速度規制を計画しております。一時停止規制について、新規で4箇所です。茅原の区画整理事業等で、今後商業施設等の新設も見込まれることから、設置しているところです。横断歩道の新設ですが、大山小学校の入口に1箇所です。また、茅原のジェイエイ運輸の十字路に2本設置します。平京田の武久商店への横断歩道を設置します。最後に、井岡の鶴岡工専の横断歩道を移設することから、古いのを解除し、Yショップの方向へ新設します。横断歩道解除については、7箇所、加茂地区が1箇所、木野俣の旧福栄小学校の横断歩道が2箇所、と木野俣郵便局前バス停の1箇所、上田沢の旧大泉小学校のT字路交差点の1箇所、大網地内の大網郵便局の1箇所です。こちらには、記載ありませんが、

谷定の金峰街道へ横断歩道の新設を検討しております。

(議長：副市長)

それでは鶴岡市の関係をお願いします。

(説明：事務局)

会議次第の6ページについて説明いたします。本市関係の交通安全施設等整備状況については、関係部課と連携を図り、引き続き道路反射鏡、区画線、防護柵、道路照明灯の各施設につきまして交通安全施設等整備事業計画により、危険箇所の解消を図り交通事故防止に努めます。

交通安全教育の推進については、引き続き交通安全指導専門員を配置し、幼児・児童・高齢者に対する交通安全教育を推進し、交通安全意識の高揚と安全マナーの向上に努めます。

広報・啓発活動については、鶴岡警察署をはじめ、交通安全関係団体と連携し、記載してあります7項目について各種の広報・啓発活動を行います。

通学時の安全確保については、登校時の安全確保のため、市内37箇所に交通指導員を配置し、安全な道路横断指導や誘導をして参るほか、各小学校のスクールゾーン対策協議会等に対し、引き続き交通安全用物品購入費の補助等を行い、児童の通学時の安全確保に努めて参ります。

また、各地区において、安全で明るいまちづくり大会を開催し、現状での開催日時は記載のとおりとなっております。交通安全ポスターの募集を実施しており、今年から高校への依頼も実施したところです。

続きまして、第10次鶴岡市交通安全計画についてでございます。別紙の資料3にありますように、概要といたしまして、「交通事故のない安全で安心して暮らせる鶴岡市を目指して」を基本理念とし、人優先の交通安全思想を基本とした施策の推進と地域ぐるみで交通弱者を守る仕組みづくりの促進に努めて参ります。また目標といたしまして、令和2年までに、年間交通事故死者数を3人以下、年間交通事故負傷者数を630人以下とし、交通安全活動に努めて参ります。

以上です。

(議長：副市長)

それぞれの機関から報告がありましたが、皆さまからご意見やご質問があれば、発言いただきたいと思っております。

(意見：委員)

資料7の横断歩道解除箇所の番号5の鶴岡市岡村となっておりますが、鶴岡市上田沢地内であり旧朝日大泉小学校入口であり、備考欄も保育園の統合ではなく、小学校の統合である。修正をお願いします。

(回答：鶴岡警察署 交通課長)

そのように修正します。

(意見：委員)

鶴岡羽黒線の羽黒山バイパスについて、令和2年に完成するとの話があったが、具体的な日付等がありますか。

(回答：庄内総合支庁道路計画課課長補佐)

令和2年度に完成予定であり、何月までに完成するとまでは決まっておりません。

(意見：委員)

朝日地区のかたくり温泉ぼんぼへ向かう道路にて、草が生い茂っており、通行に際して邪魔になっておりますので、草刈り等の対応をお願いしたい。

(回答：防災安全課)

該当箇所について、確認させて頂き道路管理者へ伝えます。

(3) その他

(説明：事務局)

その他について、事務局よりご連絡申し上げます。

鶴岡市交通安全対策会議委員の皆様の新任期についてですが、鶴岡市交通安全対策会議規則の第2条で、役員の新任期は2年となっており、来年7月31日までとなっております。本対策会議の委員につきましては、関係役職に係る委嘱・任命が大きいところでごさいます、皆様におかれましては任期満了後も引き続き委員をご承引くださいますようお願い申し上げます。

特段、支障がございませんでしたら、8月1日より再任いただき、平成31年7月31日までご就任をお願いいたしたいと存じます。

なお、後日依頼書と委嘱状を送付いたしますので、何卒ご了承くださいませよう重ねてお願い申し上げます。

事務局から以上です。

(議長：副市長)

今の件については、それぞれの条例に基づくものになりますので、皆様よろしくようお願い申し上げます。

5. 閉 会 (防災安全課長)